５．別添１を次のように改める。

別添２

○　出入口等の相互間の利用距離（単位：㎞）

・「―」・・・距離を算出できない、又は通常通行されない経路

大阪府道高速大阪池田線

（１号環状線）

													なんば
												えびす町	0.3
											環状線・松原線分岐	7.2	0.7
										夕陽丘入口	0.6	―	1.3
									夕陽丘出口	7.6	7.0	6.6	―
								高津	6.3	―	6.9	―	7.6
							道頓堀	5.1	―	6.4	5.8	5.4	―
						長堀	0.5	―	1.7	―	2.3	―	3.0
					環状線・東大阪線分岐	4.9	1.1	4.0	2.3	5.3	3.8	4.3	3.6
				本町	4.6	7.1	―	6.2	―	7.5	6.9	6.5	―
			高麗橋	0.1	0.6	―	1.7	―	2.9	―	3.5	―	4.2
		環状線・守口線分岐	4.4	0.8	2.6	6.3	2.4	5.4	3.6	6.7	5.2	5.7	4.9
	北浜	4.7	4.0	―	3.4	5.9	―	5.0	―	6.3	5.7	5.3	―
堂島	0.5	0.9	―	1.7	2.2	―	3.3	―	4.5	―	5.1	―	5.8
環状線・池田線分岐	4.8	0.8	2.6	3.2	2.0	2.6	5.1	3.6	4.2	4.8	5.5	5.2	4.5	6.1